

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

37期(1983/昭和58年)

幸せ体験 あっという間の2年間

会員 淵脇 みどり (37 期)



私は、1983年4月から2年間、楽しく、貴重な修習時代を送った。湯島の研修所には広い芝生のサッカーグラウンドがあり、旧岩崎邸の洋館が建っていた。入所式のあと、クラスごとに洋館の前で写真撮影をした。1クラスは約45名で10クラス、女性は全員で1クラス分の47名。女性全員の写真撮影もした。NHKの朝ドラ『虎に翼』では、女性法曹の歩みがドラマ化され、道を切り開いた先輩方の歴史を思った。

長い受験勉強から解放された私たちは、学生時代ながら、4ヶ月間の前期修習を楽しく満喫した。

1 弁護修習について

私の指導担当は、第一東京弁護士会の山田弁護士だった。お父様は現役の弁護士、お爺さまは中央大学の創設者のお一人で代言人のご家族で、事務所は、妻、長女のお二人が弁護士、長男は公認会計士という由緒ある法律家ご一族だった。先生はパイプを好まれ、事務所にはいい香りがただよっていた。

「弁護士になるなら、検察修習や裁判修習を一生懸命やりなさい」と、弁護修習についてはゆっくりさせてもらった。

2 裁判修習について

私は、正直、法廷立ち会いは、どうしても眠気が襲ってきて苦手だった。

民事部の小川裁判官から、「要件事実も大切だけれど、この紛争の本質は何か？ 何処のこじれた糸をほどけば、解決につながるかをよく考えなさい」と言われた。今でも私が事件に向かい合うときの基本となっている。

刑事裁判修習では、ある覚醒剤事案の起案を担当し

た。母親が自分で麻薬取締官に息子を連れて行ったというケースで、母親の対応に感激し、執行猶予の意見を書いた。弁護士になってから、国選で同じ被告人の弁護を担当した。その被告人が、再犯を起こしたことは残念だったが、広い東京でこんな縁もあるんだとビックリした。

3 検察修習について

検察官は皆さん強面かと思い、少し緊張したが、気さくな方が多かった。中でも「元特捜部」の修習担当検事が、私が遊び半分に作詞作曲をしていると話すと、「僕の詩に曲をつけてほしい」と、「紙飛行機」という優しくてかわいらしい詩のメモを持ってこられた。つたない曲をつけ、カセットテープに吹き込んでお渡しした。ほっこりする思い出である。一方検察修習は、甘くはなかった。取り調べ修習をはじめ、万引き捜査同行、死体解剖立ち会い、ポルノビデオ視聴と、修習時代しか経験出来ない貴重な経験も多く、いずれも強烈な印象が残っている。

4 同窓会

この原稿を引き受けて間もなく、実務修習の仲間(東京4班)の同窓会のお誘いがあり、参加した。修了以来41年間、それぞれが裁判官として、検察官として、また弁護士としても多彩な経験を重ねてきて、楽しく語り合い、あっという間に時が過ぎた。修習時代の模擬裁判の反対尋問のことを覚えている友人もいてビックリした。

改めて振り返ると、修習時代は、2年間に凝縮された貴重な経験で、その後も私の人生を支えてくれた。とても幸せだったと思う。